

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和8年度第1回津市人権施策審議会
2 開催日時	令和8年9月9日（水） 午後1時30分から午後2時43分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ 2階第3会議室
4 出席した者の氏名	（津市人権施策審議会委員） 浅田順子、伊藤好幸、金子誠子、楠本孝、佐藤ゆかり、杉平幸恵、鈴村圭子、谷口美子、中嶋宏行、長島りょうがん、平田政敬、山本律 （事務局） 市民部部長 野村三枝 市民部次長 古市和久 人権課長 山村武寛 人権課調整・人権担当主幹 渥美博 人権課主査 遠藤志乃
5 内容	(1) 令和7年度津市人権施策事務事業の評価について (2) 人権問題に関する市民意識調査について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	市民部人権課人権担当 電話番号 059-229-3165 E-mail 229-3165@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 次のとおり

事務局	定刻になりましたので、ただ今から令和８年度第１回津市人権施策審議会を開催いたします。 本日は、ご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。それでは開会に当たりまして、野村市民部部長よりご挨拶を申し上げます。
野村市民部部長	市民部部長の野村でございます。 委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、本審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 本日は、１つ目の議題といたしまして、令和７年度津市人権施策事務事業の評価について、ご審議をいただきたいと存じます。これまで委員の皆様からは、２００以上ある人権施策について、さまざまなご意見やご提言をいただきました。また、楠本会長を始め、評価検討委員の皆様には、お忙しい中、何度もお集りいただき、ご協議を重ねて、評価書（案）として取りまとめていただきました。市役所の各担当部署において、次年度の予算や事業計画に、委員の皆様からの施策に対する評価や提言が活かせるよう、令和６年度より評価書の作成及び審議会の開催の時期を早めさせていただいております。そのため、特に評価検討委員の皆様には、短い期間で何度もお集りいただき、御足労をお掛けすることとなりました。誠にありがとうございました。 また、２つ目の議題といたしまして、令和９年度に実施予定の「人権問題に関する市民意識調査」に係る設問等について、ご審議いただきたいと存じます。 審議会委員の皆様には、それぞれのお立場から御意見を賜りたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、審議に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。 ・事項書 ・座席表 ・審議会委員名簿 ・評価検討委員班編成表 ・令和７年度 津市人権施策事務事業進捗状況 評価表 ・令和７年度 津市人権施策事務事業進捗状況 評価書（案） ・人権問題に関する市民意識調査の調査票 をお配りしています。 なお、評価表（Ａ３サイズ）、評価書（案）、市民意識調査の調査票の３点は、事前に郵送させていただいたものを本日お持ちいただいております。 本日の委員の皆さまの出欠状況ですが、青木委員、岡田委員、川口委員、高鶴委員、田中委員、原田委員、前川委員より、所用のため欠席との連絡をいただいております。委員１９名中１２名のご出席をいただいておりますことから、「人権が尊重される津市をつくる条例」第１１条第２項の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告いたします。 なお、本審議会につきましては、津市情報公開条例第２２条及び第２３条の規定に基づき公開審議とさせていただきます。また、会議結果につきましては、市のホームページでも公開いたしますので、併せてご了承願います。 それでは、ここからは楠本会長に会議の議事進行をお願いしたいと思います。楠本会長、よろしくお願いいたします。
楠本会長	本日は川口副会長とそれから評価書の原案作成に携わっていただいた青木委員がご欠席ということになってます。至らないところもあろうかと思いますが議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

事務局	それでは最初に評価書の検討から入りたいと思います。お手元の資料で、2025年度津市人権施策事務事業進捗状況評価書（案）をご覧ください。この（案）の作成の経過について、事務局から説明をお願いします。 それでは、令和7年度津市人権施策事務事業進捗状況評価書（案）の作成の経緯につきまして、ご説明申し上げます。着座にてご説明させていただきます。 令和8年3月に、令和7年度に本市で実施しました人権に関する事業の進捗につきまして、関係部局に実績報告を求めました。そして、4月にその実績報告を審議会委員の皆さまに送付し、委員の皆さまからご質問・ご提言をいただきました。委員の皆さまからいただいた、ご質問・ご提言につきましては、5月に再度、関係部局へ照会をして、その回答及び担当課評価を取りまとめました。 こうして、とりまとめた報告書を基に、6月から8月にかけて評価検討委員の皆さまと楠本会長により、3班で合計20回の評価検討委員会を開催して、事業の評価をしていただきました。事業別の評価につきましては、お配りしたA3サイズの評価表に取りまとめております。また、この評価表を基に、施策別の評価・提言についてまとめていただいたものが、お手元の令和7年度津市人権施策事務事業進捗状況評価書（案）でございます。本日の審議会におきましては、この評価書（案）を委員の皆さまにご審議いただきたいと存じます。 経過報告は以上でございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
楠本会長	最初に1ページから5ページまでの事務局の方で基本施策の各項目について、どのような活動を行ったかということについて、まとめを書いていただいております。この部分について、何かご意見やご質問ありましたらお願いします。
金子委員	いいですか。内容ではなくて、誤字があったのでちょっと訂正していただけたらと思ひまして。2ページのユニバーサルデザインのまちづくりの推進というところの9行目で「社会参加や自立を推進した。」の後で、「また重度の視覚障がい者の日常生活に必要な情報補償」と書いてあるんだけど、この「補償」の「償」はこちらではなくて、障がい者の「障」になります。それと「重度の視覚障がい者」と書いてあるんですけど、実はこれ評価表の方も79番、事業概要等に「重度の視覚障がい者の社会参加」と書いてあるんですけど、ちょっと気になって障がい福祉課に確認しましたが、これは「重度」はいらなくて視覚障がい者手帳を持った人たちが対象だということでしたので、この「重度の」という文言を抹消していただけたらと思います。
楠本会長	今、修正の提案がありましたが、2ページのユニバーサルデザインのまちづくりの推進の項目の9行目、「また、重度の視覚障がい者の日常生活に必要な情報補償」というところですけども、「重度の」という形容詞がいない、それから「補償」の字が間違っていると。「補償」の方については、誤字の指摘ですので、これはもっともなことだと思いますが、「重度の視覚障がい者」という部分は「重度の」がいないってことは、委員の方から担当課に確認をいただいたことですので、今ご提案の通り修正したいと思います。よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	他に修正、ご質問はございませんか。

金子委員	すいません、「情報補償」の「補」の字も間違っているんですね。「補償」ではなく「保障」ですね。
楠本会長	「保障」ですね。はい。他にございませんか。また、お気づきの点がありましたら一番最後でご指摘いただければと思います。それでは、5ページまでの事務局がまとめた部分については、ご検討いただいたということで、次に…。
佐藤委員	すいません。3ページの女性の人権のところですが誤字です。6行目の「意志決定の場」の「志」は「思」の方です。「意志決定の場に反映するため」とありますが、これは「意思」です。
楠本会長	3ページ、女性の人権の6行目、「男女双方の視点や意見を意志決定の場に反映するため」の「意志決定」の「意志」を「意思」に変えると、この点もよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	はい。それでは5ページまでのところは、また後でお気づきの点があれば指摘していただきたいと思います。6ページの総合的な評価提言については、各項目について検討いただいた後に最後に戻って、全体としての評価についてご意見をいただくことにして、次に施策別の評価提言にいきたいと思います。7ページ「人権啓発の推進」ですけれども、これはご担当いただいたのは伊藤委員ですが、何か付け加えることはございませんか。
伊藤委員	特にございません。
楠本会長	それでは委員の皆さん、ご質問あるいはご提案等ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	ご質問、ご意見等ないようですので、7ページの「人権啓発の推進」についてはご了承いただきました。評価ランクはCとしていますが、これも含めてお願いしたいんですけど、評価ランクC「ある程度進んだ」ということでよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	それでは「人権啓発の推進」につきましては、評価ランクC「ある程度進んだ」ということで、ご承認いただきました。 続きまして8ページ「人権教育の推進」、これはご担当いただいたのは鈴木委員ですけれども、何か付け加えることはございませんか。
鈴木委員	特にございません。
楠本会長	はい。それでは各委員の方でご質問もしくはご提案等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕

楠本会長	それでは次に評価ランクCということにした評価につきましても、ご意見いただきたいんですけども。Cのままでよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	はい。それでは、この「人権教育の推進」につきましては評価ランクC「ある程度進んだ」ということでご了承いただきましたので、次に参ります。 ９ページ「相談・支援体制の充実」というところですが、これは担当していただいたのは青木委員ですが本日ご欠席ですので、追加の解説はございません。各委員の方でご質問、ご提案等ありましたらお願いします。 ご了承いただいたということでよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	はい。それでは評価の方ですが、評価ランクC「ある程度進んだ」ということになりますが、その点何かご提案ございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	はい。それでは評価ランクC「ある程度進んだ」ということも含めまして、この「相談・支援体制の充実」につきましても、ご了承いただきました。次に進めたいと思います。次に１０ページ「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」。これについてご担当いただいたのは金子委員です。 金子委員、何か付け加えることはございませんか。
金子委員	基本的にありませんが、「各種選挙事業」のところの不在者投票できる施設ってところあまり皆さんご存知ないので、施設の登録勧奨を進めていただければと思います。今、病院と介護老人保健施設で３２ヶ所、老人ホームで３４ヶ所は登録いただいているんですが、まだまだこれから高齢者も増えるかなと思ってますので、登録が増えたらいいかなと思って書かせていただきました。
楠本会長	金子委員もう一度確認をしたいんですけども、病院とその施設で何ヶ所ずつとおっしゃいましたでしょうか。
金子委員	病院と介護老人保健施設で、ちょっとデータが古いので、ホームページで見たのですが平成３０年１月６日現在で３２ヶ所で老人ホームが３４ヶ所です。あと身体障害者支援施設は２ヶ所あるんですけども。病院と介護老人保健施設、老人ホームで６６ヶ所が平成３０年１月６日現在登録されていて、今後も少し増やしていただけたらと思っています。県からも資料はもらっているの、担当課である選挙管理委員会事務局に相談に行きたいなと思っております。
楠本会長	はい。今のは、平成３０年の段階の資料ですね。
金子委員	はい、それが最新になっていました。
楠本会長	はい。追加の説明をいただきました。委員の方でご質問、ご提案等ございましたらお願いします。この内容でご了承いただけますか。

楠本会長	〔「はい」と呼ぶ者あり〕 はい。それでは「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」については、評価がB「進んだ」というふうにして、中間値よりも、中央の評価よりも前進の方に一步踏み込んだ評価になっております。これについても皆様のご意見をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。 「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」については、評価ランクB「進んだ」ということでよろしいでしょうか。
楠本会長	〔「はい」と呼ぶ者あり〕 それでは、この10ページの「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」につきましては、評価ランクB「進んだ」ということでご了承いただきました。 次に11ページ、「市民活動の組織などとの連携の推進」。これは担当が青木委員ですが、本日ご欠席ですので、追加の説明はございません。委員の方から何かご質問、ご提案はございませんか。 よろしいでしょうか。
楠本会長	〔「はい」と呼ぶ者あり〕 はい。それでは評価ランクC「ある程度進んだ」となっていますが、これについてご質問、ご提案はございませんか。 よろしいでしょうか。
楠本会長	〔「はい」と呼ぶ者あり〕 はい。それでは「市民活動組織などとの連携の推進」は評価ランクC「ある程度進んだ」ということでご了承いただきました。 それでは次に12ページ「同和問題」。これは鈴村委員にご担当いただいております。鈴村委員、何か付け加えることはございませんか。
鈴村委員	特にございません。
楠本会長	はい。評価書の内容について、委員の皆さんのご質問、ご提案をお願いします。よろしいでしょうか。
楠本会長	〔「はい」と呼ぶ者あり〕 この「同和問題」につきましては評価ランクC「ある程度進んだ」となっております。この評価についてご質問、ご提案がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。
楠本会長	〔「はい」と呼ぶ者あり〕 それではこの12ページの「同和問題」につきましては、評価ランクC「ある程度進んだ」ということで、ご了承いただきました。 次に13ページ「子どもの人権」です。ご担当いただいたのは、谷口委員です。谷口委員、何か付け加えることはございませんか。

谷口委員	特にございません。
楠本会長	はい。それでは委員の方からのご質問、ご提案をお願いします。何かございませんか。 よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	はい。それでは評価ランクC「ある程度進んだ」となっておりますが、これについて何か委員の方からご意見、ご提案がございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	はい。それでは13ページ「子どもの人権」については、評価ランクC「ある程度進んだ」ということでご了承いただきました。 次に、14ページ「女性の人権」ですけれども、ご担当いただいたのは谷口委員です。谷口委員、何か付け加えることはございませんか。
谷口委員	特にございません。
楠本会長	はい。それでは「女性の人権」の内容につきまして、委員の方からご質問、ご提案等がありましたらお願いします。
佐藤委員	はい、2点お願いします。1点目は取組の評価の2つ目の「教職員等の男女共同参画意識の高揚と研修の充実」というところなんですが、「教職員の女性の人権に関わる講座の参加数が25名と少ない」というふうに表記されてますが、私の持っている別のデータでは、10年以上勤続の教員で、この10年間にこの女性の人権に関わる講座を一度も受講していない教員割合が82%であるというようなデータを別の審議会で得ました。本当に非常に問題であると思います。ここでは「すべての教員が参加できるよう開催方法と講師の選定を工夫しながら講座の開催を今後も継続されたい」となっているんですが、これも別の審議会でもらった回答によると、この女性の人権に関わる講座が次年度から、ジェンダーについて考える講座、講座名を改めるというような回答が来ております。本当に82%も女性の人権を教職員が研修として受けていないのに、女性の人権の冠を外すというのは本当に由々しき問題だと思しますので、ここの記載の最後に「講座の開催を今後も継続されたい」とあるんですが、ここに強調して、「女性の人権に関わる講座の開催を今後も継続されたい」というふうに、ちょっと強調して表現されることを望みます。それが1点目です。2点目は、取組の評価の4つ目の「審議会等への女性の登用促進」というところで「重要性を地域全体に届けることが大事である」とありますが、これではいつまでたっても40%に届きません。ですので地域全体に届けることももちろん大事ですが、現段階で「各審議会で、積極的に話題にすることが大事である」というふうに表現を変えてはどうかということと、それから、この「審議会等への女性の登用促進」の文の最後に付け加えて、「さらに女性登用率の数字の見える化も検討されたい」という文言を。そうやってより40%を超えるように、発破をかけていく必要があるんじゃないかなと思います。以上2点です。

楠本会長	ちょっと聞き漏らしたところもあるので確認させてください。 まず2つ目の項目の「教職員等の男女共同参画意識高揚と研修の充実」の部分については、「講師の選定を工夫しながら講座の開催を今後も継続されたい」の「講座」を「女性の人権に関わる講座」と明記すべきすべきだという、そういう提案ともう1点は、4つ目の項目の「審議会等への女性の登用促進」ですけれども、これについては、4行目の「地域全体に届けることが大事である」そこを、何とおっしゃいましたか。
佐藤委員	「各審議会で積極的に話題にすることが大事である」です。
楠本会長	「各審議会で積極的に話題にすることが大事である」。はい。それともう1つ、どの部分でしたか。
佐藤委員	最後ですね、「重要である」に追加して、「さらに女性登用率の数字の見える化も検討されたい」。
楠本会長	これは追加で「さらに女性登用率の数字の見える化を推進されたい」と。
佐藤委員	「推進されたい」のほうがいいですね。検討されたいと一応ちょっと遠慮したんですが。
楠本会長	これはこの「女性の人権」はちょっと先取りになりますけれど、評価がDになっていて、ここ数回ずっとDなんです。三重県全体でかもしませんけども、ちょっと津市のこの人権審議会の評価の中では、「女性の人権」に関わるのはなかなかこちらが望むような形で進展しないという状況が続いています。評価書でもできるだけちょっと強めの表現をこのところ心がけてきたつもりではいるんですけども、なかなか一朝一夕には進まないことはわかっているんですけども、それにしてもなかなか進まないで、今回の評価書の原案作成の段階でも、ちょっと強めの表現をしましょうというふうに話し合ってきたところですが、それでもまだ足りないというご指摘受けているところです。それぞれもっともなことだと思うんですが、まず第1点目の、2つ目の項目の「教職員等の男女共同参画意識高揚と研修の充実」のところの「講座」を「女性の人権に関わる講座」というふうに確認念押しのような形で明記するという提案ですけれども、これについてはいかがでしょうか。
長島委員	はい、いいと思います。ただちょっと気になるのは教職員の10年研修は、これは県が主導でやってるやつやと思うんですけど、市単独でやっているんでしょうか、この10年研修というのは。私、県の教育委員会にいましたので、この10年研修というのは、あの県下一斉にプログラムを作るんですけど、選択制にするんですけど、今、佐藤委員が言われたのは、津市単独でこういった講座を10年研修をやっていてその中の女性の人権に関わる講座に参加率が少ないということの理解でいいんでしょうかね。
佐藤会長	これは県のやってる10年研修とは全く違って、津市の人権教育課が主催している毎年全教員を対象に、人権の10項目、10講座の中から教員が受けたいものを選んで受講するという講座についてですけれども、それについて女性の人権に関わる講座の参加者数が25名しかいない。しかも、私が10年と言ったので誤解を受けたのかかもしれませんが、私が質問したときに10年以上教職に就いている人で過去10年間、女性の人権に関わる講座を1回も受けていない人は何%

長島委員	ですかって聞き方をしたら、いや82%ですってというような回答が返ってきたということで、県の10年研修とは全く関係なく津市が毎年全教員を対象に行っている人権教育課主催の研修のことです。 審議会からの要望としたら、必須にするかね、選択制じゃなくて。いろんな重要なものがいっぱいあるんですけど、それぐらいの覚悟でここへ入れとかんと、なかなか選択しない教員が多いと思いますわ。いっぱいあるので。そういう意味で佐藤委員がここを強調して言っとるということで、教員にぜひきちんとしていただくようにね、この思いを、ここで話し合われてることを。また、市役所の方の教育委員会との関係の中で、もしそこを言っていただいたらありがたいなと思ってます。
楠本会長	評価表では141番の事業ですが、回答では令和7年度における本講座の参加者数は25名でしたとなっているのですが、今、佐藤委員からご紹介いただいたようなデータっていうのは、この評価表の中にはみられないわけですね。佐藤委員が別の審議会で得られた情報をこちらに紹介していただいたわけですが、人権施策審議会としても、そういった情報はぜひいただきたいと思いますので、次年度以降ですね、この141番の事業についてはもう少し事務局の方ですね、人権教育課に、今日、佐藤委員から紹介があったような、資料・データも公表いただくように働きかけていただいたらと思いますのでお願いします。
鈴木委員	すいません。そのことに関わってなんですけれども、8ページの「人権教育の推進」のところに「人権教育ステップ・アップ事業」というのがありまして、教育委員会の方で教職員を対象に、特に夏休み等に様々な人権課題と関わっての研修を設けてもらっているんです。そこにも書かしていただいているように、やはりその全教職員が本当にその部分をくぐってきてるかっていうと、そのところは非常に厳しい状況があるのではないかなというふうにあの実は思っています。ですので、その女性の人権に関わっても、講座を受講する人がやっぱり少ないという部分のところについては、これはもう、私も認識しておりまして、お伝えさせていただいてるところなんですけれども。全ての人たち、先生たちが本当にいろんな人権課題に関わって、知識を含めて学ぶ機会があるにも関わらず、なかなかそのところが厳しい状況があるというのが実態です。ですのでそれを加えながらまた教育委員会の方にも同じような形で話をさせていただけるとありがたいなと思ってます。
楠本会長	この女性の人権とか女性の活躍っていうのは、三重県全体、もちろん津市もその地域全体のその活力の問題と関わっている非常に重要な項目だと。それは、なかなかその地域の状況を変えていくのは難しいんですけども、その一歩が、学校教育からだというふうに思うわけですね。その学校教育の部分が、なかなかその積極的にこの問題に関わっていただけないっていうのは、非常に問題として大きいなと。だから、女性の人権あるいは市で女性の活躍が進むようにするには、やはり学校の教育の現場から意識を変えていただくっていうことが。そして子どもたちの意識を変えていって、将来の変化に繋げていくっていうふうにしていただければと思うんですけど、なかなかそうならないっていうのが、毎年この審議会で取り上げざるを得ない状況になっているということです。 それから4項目めの「審議会等への女性の登用促進」という部分で、「地域全体に届けることが大事である」ということよりも「重要性を各審議会で積極的に話題にすべきである」というふうに修正してはどうかと。直接その委員登用に関わる審議会に働きかけるっていうような表現にしたらどうかということですが、

	その点についてはいかがでしょうか。私としては、この地域全体に届けることが大事っていうことも大事だと思うんですね。しかし、佐藤委員がおっしゃった、各審議会に働きかけることも大事なので、両方併記してはどうかと思うんですが佐藤委員どうでしょうか。
佐藤委員	賛成です。
楠本会長	「重要性を地域全体に届けるとともに、各審議会で積極的に話題にすべきである」と、このように修正してはいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	はい。ではそのように地域全体に届ける部分も生かしながら、ご提案がありました各審議会で積極的に話題にすべきであると。 最後ですが、同じ４項目の末尾につけ加えて、「女性登用率の数字の見える化を推進すべきである」という見える化を進めるべきであるという表現を付け加えるということですが、この点についてはいかがですか。 よろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	はい。他に、修正、ご意見はございませんか。 よろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	はい。それでは評価ですが、評価は残念ながら今年もＤ「あまり進まなかった」ということなんですが、この評価についてはいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	それでは「女性の人権」については、評価ランクＤ「あまり進まなかった」ということをご了承いただきました。 次１５ページ「障がい者の人権」。ご担当いただいたのは金子委員です。金子委員、何か付け加えることはございませんか。
金子委員	特にございません。
楠本会長	それでは委員の方からご質問、ご意見がございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	「障がい者の人権」につきましては、評価ランクＣ「ある程度進んだ」となっておりますが、これについて、ご意見ございませんか。 よろしいでしょうか。

	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	それでは１５ページ「障がい者の人権」につきましては、評価ランクＣ「ある程度進んだ」ということで了承いただきました。 次は、１６ページ「高齢者の人権」。ご担当いただきましたのは、浅田委員です。浅田委員、何か付け加えることはございませんか。
浅田委員	特にございません。
楠本会長	それでは「高齢者の人権」につきまして、委員の方からご質問、ご意見がございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	それではこの項目は評価ランクＢ「進んだ」となっています。これは多くの事業で少しずつではあるけれども前進しているように見えるということで評価ランクＢ「進んだ」ということにしました。 これについて委員の方からご意見がございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	それでは１６ページ「高齢者の人権」につきましては、評価ランクＢ「進んだ」ということでご了承いただきました。 それでは続きまして１７ページ「外国人の人権」です。これについては本日、青木委員がご欠席ですので、追加の説明はございません。「外国人の人権」につきまして、委員の方からご意見、ご質問がございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	それでは評価が、評価ランクＢ「進んだ」ということになっています。これにつきましては、事前に行いました評価検討委員会の中で、「外国人の人権」についての各施策は、進んでいると評価できるという積極的なご意見をいただいております。この点につきまして、委員の皆様のご意見がございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	それではこの１７ページ「外国人の人権」につきましては、評価ランクＢ「進んだ」ということでご了承いただきました。 それでは１８ページ「さまざまな人権課題」。ご担当いただきましたのは浅田委員です。浅田委員、何か付け加えることはございませんか。
浅田委員	特にございません。

楠本会長	はい。それでは「さまざまな人権課題」につきまして、委員の方からご意見、ご質問がございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	それでは「さまざまな人権課題」については、評価ランクC「ある程度進んだ」となっておりますが、これについて委員の方からご意見、ご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	それでは「さまざまな人権課題」については、評価ランクC「ある程度進んだ」ということをご了承いただきました。 それでは最後ですが19ページ「新たに位置付ける人権課題」です。ご担当いただいたのは伊藤委員です。伊藤委員、何か付け加えることはございませんか。
伊藤委員	特にございません。
楠本会長	それでは「新たに位置付ける人権課題」につきまして、委員の方のご意見、ご質問がございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	それでは評価ランクC「ある程度進んだ」となっておりますが、この評価ランクCの後に括弧書きがないのは、これはわざと抜いたんですか。
事務局	わざと抜いたつもりだったのですが、昨年度から評価が始まっておりますので他の施策と同じように「ある程度進んだ」という記載が必要です。失礼いたしました。
楠本会長	評価ランクC「ある程度進んだ」となっておりますが、委員の方のご意見、ご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	それでは評価ランクC「ある程度進んだ」ということをご了承いただきました。 これで各項目についての評価は原案通りご承認をいただきました。 次に6ページに戻っていただいて「総合的な評価・提言」の部分ですが、第3段落のところですね。令和7年度においても、それぞれの所属からさまざまな人権施策の取組に対する報告がなされた。その中でも、地域の団体や住民と共に長年に渡り継続して行われてきた地道な取組・施策が多く見られることは評価に値する。また、人権施策審議会からの評価や提言を基に、見直しや改善が図られた施策についても評価したい。とりわけということで、先ほどご審議いただいた中で、評価ランクBにした「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」「高齢者

	の人権」「外国人の人権」に係る施策は、B（進んだ）と評価することができる。一方で、女性の人権に係る一部の施策においては、取組みがまだまだ不十分であると認められるものがあることから、評価としてはD（あまり進まなかった）とした。とりわけ、審議会等への女性の登用促進については、男女双方の視点や意見が意思決定の場に反映されるためにも、早急な対応や改善に努められたい。各分野の評価を踏まえた総合評価は、C（ある程度進んだ）とした。全体としての評価、総合評価はこのように書かせていただいたんですけども、これについて、ご意見、ご質問、ご提案がございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	それでは「総合的な評価・提言」につきましては、ご了承いただきました。この評価書全体につきまして、何かご意見はございませんか。 よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	それでは今ご審議いただいたような修正をした上で審議会としてこの評価書（案）を決定するというにしたいと思います。なお、修正箇所等の最終的な整理につきましては、私と副会長、事務局にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	ありがとうございます。 それでは、完成した進捗状況評価書については、後日、皆様に送付させていただきます。これで事項1の「人権施策事務事業評価について」は終えたいと思います。 次に、事項2「人権問題に関する市民意識調査について」です。この意識調査についても、これまで行ってきました準備の工程について事務局からご報告いただきたいと思います。事務局お願いします。
事務局	それでは、人権問題に関する市民意識調査の作成の経緯につきまして、ご説明申し上げます。 着座にてご説明させていただきます。 人権問題に関する市民意識調査は合併後、平成19年度、平成29年度と10年ごとに実施しており、今回は令和9年度に実施する予定です。今回の調査も前回、前々回を踏まえ、3,000人を対象に無作為抽出で調査票を発送する予定です。なお、今回の調査では、できるだけ多くの回答率を得るため、郵送による回答のほか、スマートフォンやパソコンなどウェブ上でも回答できるようにします。 スケジュールとしましては、今年度中に調査項目を確定して調査票を完成させ、令和9年度の8月初旬に調査票を発送し、約1か月間の回答期間を設けたいと考えています。その後、委託業者にて集計・分析等を実施した後、報告書案を作成していただきます。その報告書案を令和9年度の年明け、令和10年1月頃に開催予定の本審議会において、皆さまにご審議いただき、3月までに報告書を完成させる予定です。

	事前に郵送させていただきました調査票は、平成２９年度の調査項目を土台として、令和５年度に改訂した「津市人権施策基本方針」を踏まえ、近年、調査を実施した三重県や他市町の調査項目を参考に作成しております。ページを開いていただきますと、問番号の左側に「新」と記載されているのが今回新たに追加した項目で、７ページの問６のように「Ｈ２９」と記載されているのが、平成２９年度の調査でも質問した項目、９ページの問９のように「Ｈ１９，２９」と記載されているのが、平成１９年度、２９年度の調査でも質問した項目となっております。また、６ページの問５など新たに追加した調査項目については、令和４年度に実施された三重県の市民意識調査の分析結果を踏まえて、項目を厳選しております。 調査項目は平成２９年度より増えておりますが、事務局としては差別の実態を把握し、今後の人権施策に生かすためにも必要な設問であると判断し、現在１６問を設定しております。ただ、既に回答していただいた人権課以外の職員からは設問が多いという意見も出ているため、市民の方々からの回答率を下げないためにもこれ以上の設問の増加は避けたいと考えておりますので、ご審議いただいた上で、項目を多数追加する場合は、その分、現存の項目を削る必要があると思われます。 なお、最終的に調査票には全てフリガナを付ける予定です。 本日の審議会におきましては、この調査票を委員の皆さまにご審議いただきたいと存じます。それをもとに事務局で修正をしたものを次回年明けの審議会にて再度皆さまにご確認をいただき、調査項目を確定したいと考えております。 経過報告は以上です。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
楠本会長	この資料につきましては、事前にお送りしてあって、目を通していただいております。どの項目というふうに限りませんので、どの項目からでも結構ですので、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
佐藤委員	はい。１４ページの問１６ですが、先ほどの審議の中で女性の人権が津市では遅れているっていうお話でしたが、この中に女性の人権に関する宣言とか条約とか法律条例がありませんので、例えば女性差別撤廃条約ですとか、津市男女共同参画推進条例とか、女性の人権に関わる部分を１つ入れていただきたいなというふうに思います。
楠本会長	もし追加ができるとしても１項目ぐらいだと思うんですが、佐藤委員としてはどれを追加したいとお考えですか。
佐藤委員	女性差別撤廃条約です。
楠本会長	女性差別撤廃条約ですね。
佐藤委員	もう１つは、２ページの最初の間です。 「あなたの性別を選んでください」の注意書きとして「ご自身が認識する性でお答えください」とだけ書かれていますが、これだと多分最後の自由記述欄のところに、何で性別を問うんだっていうようなお叱りの記述が書かれることが予想されますので、もうちょっとただし書きを増やして、例えば女性差別が未だ残る現在、意識の差を測るためこの項目を設けておりますなどのちょっと注意書きを足していただいたらどうかと思います。 以上２点です。

金子委員	よろしいですか。先ほどの性別の件について、県のアンケートで最終的に性別も必要だっているをお聞きしているの、この項目を外すことはできないと思うんです。女性だからというのではなくて、ジェンダーの問題もあるから男性、女性、その他という選択肢にしていると思うので、性自認で答えてくださいっていう形で構わないと思うんですけど、自分が認識する性という意味でも、性自認という形で書いていただいてあって、性別的な男性か女性かではなくて、戸籍上の男性か女性かではなくて、自分が認識している性ということで括弧書きしておけばいいと思います。
楠本会長	佐藤委員がおっしゃったのは、この性別を問うということについて、なぜ問うのか、という自由記述が多く書かれることも懸念されるので、なぜこの質問項目を置いたのかということについての説明解説を付け加えておいた方がいいんじゃないかっていうご趣旨だったと思うんですが、それでよろしいですか
佐藤委員	はい。ですので金子委員ご指摘の「ご自身が認識する性でお答えください」も、もちろん残した上で解説を付け足してほしいという趣旨です。
山本委員	すいません。この調査、パスすることはできないんですか、問毎に。
事務局	パスというのは答えないという意味ですか。
山本委員	そうです、この問題は答えないっていう。
事務局	こちらの方で調査票を送らせていただきますので、もう全然答えてくれない方もいらっしゃるでしょうし、中には答えたくないところは答えない方もいらっしゃる、それはそれで仕方がないと思います。ただ Web 上で回答していく場合には、回答に漏れがあると「送信できません」となるような形を一応想定しておりますので、その場合は答えてないと次に進まない、もしくは送信できないという形になってくるかなとは思っています。
山本委員	パスができればね、別にあんまりそこは気にしなくていいかなっていうふうに思ったんですけど。多分おっしゃるように Web 上やったら、大体進まなかったりするよなって思ったんで。
事務局	この性別の項目に関わらず、できるだけ多くの項目に回答をしていただくことで、統計学的に有意義なデータになってきますので、他の項目も含めて回答していただかないところが多くなってくると、ちょっと調査分析をするにあたって不都合になりますので、そういった形を設けたいとは思っております。
鈴木委員	すいません。私は金子委員が言われたのと同じような意見を持っておりまして、この部分のところで自分自身の認識ということで書いていただいているので、そここのところに女性差別ことをあえて付け加えていくよりも、逆にこの自由欄のところに、例えばそういうご意見があったときに、この部分の中から、やはりその女性に対しての意識っていうのがつかめるのかなというふうに思うので、あえて問 1-1 の括弧の中につけ加えなくてもいいのではないかなって、このままでいいのではないかなとは私は思っています。
楠本会長	自由記述欄に記載があれば、それもまた市の施策に生かす大切な情報として得られるという、そういう面もあるということですね。もう一つはやっぱりアンケ

	ートに答えやすくするっていう点でも、情報ができるだけ少なく簡潔に書いた方が回答してもらいやすいということもありますので、その点も含めてまた事務局で検討させていただきます。他にございませんか。
谷口委員	ちょっと質問です。市民意識調査っていうことで、市民っていうのは何か定義がありますか。
楠本会長	これは津市民という意味ですね。
事務局	津市に住民登録があるか、ないかで判断しています。
谷口委員	18歳以上が対象になっているんですけど、以前の調査は20歳以上でしたか。市民の声としては子供の声とかっていうのは一切取り上げられないのが、なんかちょっと不思議な気がして。それはどうなんでしょう。
楠本会長	子どもの意見を聞くには別のアンケートを用意しないと、このアンケートの内容で未成年の方に、未成年と言っても年齢にかなり幅がありますけども、若年層の人にあるいは児童に聞くのはちょっと質問内容として難しいかなと考えます。
谷口委員	確かに内容的にはそうなんですけど、18歳という区切りの意味をちょっとお伺いしたかったですけど。
楠本会長	これは18歳以上ですか。
事務局	18歳以上です。前回も18歳以上を対象にしています。津市の多くの調査やアンケートでは、人権に関わらず大体18歳以上を目安に調査が行われていますので、そこに合わせているという点が1つ。
楠本会長	子どもを対象としたアンケートはそれなりの配慮した特別のアンケート用紙を作る必要があらうかと思います。ですので今回この市民意識調査の市民というのは、津市在住の18歳以上の方ということになると思います。他に何かご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	私の方から1点だけ。最初の冒頭文のところの2段落目です。「津市では、一人ひとりが自らの人権意識を高め、すべての人の人権が尊重される明るい住みよいまちづくりをめざしており」、その後、「本調査は今後の施策を進めていくため、市民のみなさまのお考えをお聞きするものです。」と主語を入れた方が文章として読みやすいと思います。他にご意見はございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
楠本会長	では、本調査票については、いただいたご意見等を事務局で取りまとめて、出来上がってきた案を、次回の審議会にかけるとのことですか。
事務局	はい。

楠本会長	そういうことになっております。本日予定しておりました事項はこれで終了です。それでは進行を事務局にお返しします。
事務局	失礼します。楠本会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきまして誠にありがとうございました。最後に古市市民部次長よりお礼を申し上げます。
古市市民部次長	失礼いたします、市民部次長の古市と言います。 本日は審議会委員の皆様にはご審議いただくとともに貴重なご意見を頂戴しました。誠にありがとうございます。本日ご審議いただきましたこの津市人権施策事務事業進捗状況評価書につきましては、今後、委員の皆様にお送りさせていただいた後、市ホームページの公表、市関係部署、津市の人権施策推進会議および幹事会の方へ共有をいたしまして、来年度以降の効果的な人権施策の推進に取り組んでまいり所存です。 もう1点、市民意識調査につきましても、ご意見ありがとうございます。令和9年度の実施に向けて準備を進めておるところですが、私達としましてどのような設問を設けるか当然大変重要なところでございます。また来年度取りまとめた調査結果を、今後の本市の施策にどのように生かしていくか、これも重要だと思っております。今年度、来年度、進めてまいりますけれども、委員の皆様にはそれぞれのお立場からの貴重なご意見をお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。
事務局	以上で本日の審議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。